

「第6回新しい公共支援基金事業運営委員会」

開催日時：平成24年5月14日（月）13:30～16:00

場所：高知県立文学館ホール

会議次第

1. 開会
2. 平成23年度NPOとの協働モデル事業成果報告
 - ・須崎市（移住定住プログラム実施事業）
 - ・黒潮町（考え方で拓く～地域産業の振興・地域と世界をつなぐ地域資源活用ねっとワークの創造）
3. 平成23年度下半期の事業実績報告及び評価
4. 平成24年度成果目標
 - ・2カ年目標
 - ・平成24年度上半期目標
5. その他
 - ・モデル事業視察スケジュール
 - ・報告事項（専門家派遣支援先の追加決定等）
6. 閉会

議事録

（事務局）

ただいまから、第6回「高知県新しい公共支援基金事業運営委員会」を開催いたします。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。今回の議題は

- ・平成23年度NPOとの協働モデル事業の成果報告
- ・平成23年度下半期の事業実績報告及びその評価と、
- ・平成24年度の成果目標（2年間トータルの目標、24年度の半期ごとの目標）についてです。

その他としまして、モデル事業の視察スケジュールや専門家派遣事業の支援先の追加等について報告事項がありますので、よろしく願います。

また、新藤委員さんにつきましては、この4月から東京の立正大学へ移られましたので、ご報告いたします。後任の委員さんにつきましては、新しい公共支援基金事業は期間も短く、事業の選定等も終わっていますので、新たに委員の任命はせず、欠員とさせていただきます。

なお、県では、透明性を高めながら事業実施することが要件となっており、運営委員会は原則公開となっています。会議の様子、議事録につきましても、委員のお名前を伏せたうえで県のホームページに掲載させていただきますので、予めご了承ください。

それでは、議事進行を上田委員長にお願いしたいと思います。

上田委員長、よろしくお願いいたします。

では、次第に沿って、議事進行していきます。委員のみなさん、ご協力よろしくお願いいたします。

まずは、平成23年度の「NPOとの協働モデル事業」の成果報告ですね。本日は須崎市、黒潮町から、NPO、市町村の方がお見えですので、早速、始めましょう。事務局、願います。

(事務局)

はい、23年度のNPOとの協働モデル事業の成果報告です。

まず、須崎市の「移住定住促進プログラム実施事業」です。成果報告書は72ページです。申し訳ありませんが、報告時間を10分、質疑応答の時間を15分程度でお願いします。

【須崎市の「移住定住促進プログラム実施事業」成果報告10分】

(須崎市・NPO 説明)

(事務局)

はい。ありがとうございます。

委員の皆さん、ご質問等ございませんでしょうか。質問よろしいですか。

はい。お願いします。

(委員)

●●と申します。どうもご苦労さまです。

短期滞在施設の検討というところで、熊本県のほうに視察に行かれたり、奈半利町のお試し滞在施設の話がありましたが、その中で、行政が運営しているとあまり稼働率がよろしくないということでしたが、具体的な課題、問題点というのはどういうところにあったのでしょうか。

(NPO)

一番の問題点ですと、情報発信の不足かなと感じました。行政のホームページに入らないとわからなかったりとか、そういう相談会に行かないとわからなかったりとか。情報がきちんと広まっていないことによって稼働が少ない、という現実があるんじゃないかなと。そういう話を受け、そう感じました。

(委員)

ありがとうございます。そしたら、今回のこの事業において、情報発信をされたということで、月200件ぐらいの利用があるとのことでしたので、今回の協働の事業に関しては、そういうことをカバーしていただいたということになるのですね。どうもご苦労さまです。ありがとうございます。

(事務局)

ほかにご質問等、ございませんか。

お願いします。

(委員)

ご苦労さまです。いろいろご苦労されたようですが、移住者の方がこれから継続的に住み続けていただくことが本当の目的だと思うんですが、成果として移住後のフォローとネットワーク化と書いてあるんですが、行政としてのフォローとNPOとしてのフォローと、今後どんなふうにされるご予定か、具体的に教えてください。

(須崎市)

行政としてのフォローは「くらすさき」と一緒に協力をして行っていきたくて思っています。交流祭等やツアーへも参加し、行政からのフォローというよりも、一緒にフォローをしていきたくてという思いがあります。

(NPO)

NPOとしてのフォローは、交流会の実施ですとか、「移住定住」イベントの実施をして、そういう出会いの場をつくるということですね。そういうことで、場づくりをして移住者さん同士であるとか地元の方との交流の場を設けてつながりをつくっていくということがメインになっているかと思えます。あと、前年度、移住してこられる方の引っ越しを移住者さんがしてくれたという事例もありました。そういう形で既に移住されてる方との連携が今後もとれていけたらと思っています。

(委員)

ありがとうございました。

(事務局)

ほかに？

はい。お願いいたします。

(委員)

今の質問の続きになるかと思うのですが、移住された方々は今どのような生活をされていらっしゃるのでしょうか。

(NPO)

いろいろですけども、ご家族で移住された方はご主人さんがお勤めをなされているという形です。今のところ、一次産業に就業された方はいらっしゃいません。皆さん、移住されてから就職されたという生活です。

(委員)

就職先のお世話とかもされて？

(NPO)

それはしてないです。

仕事に関しては、ハローワークさんを通してくださいということで、話をさせていただいてますので、雇用の支援は実際にはしておりません。

(事務局)

ほかに委員さん、質問ございませんか。

はい。では、委員長お願いします。

(委員長)

実質的にはすごい短期間の事業だったと思うんですが、いろいろとご苦労されて、成果も出ていると思います。資料では空き家の発掘調査されて、3件入居が決まっていますが、9家族のうち3家族はここと。この資料の数字の3はそういう意味ですかね。

(NPO)

そうです。

(委員長)

なるほど。わかりました。ほかの方はどういう住まわれ方をしていますか？

(NPO)

不動産屋さんを通して、ご自身で決められています。

(委員長)

もう一つなんですけど、やっぱり移住促進事業のモデルでもあるので、だからお伺いしますけど。その9家族の方の移住の動機というのか、なぜ移住が実現したのか？9家族って結構大きい。そこら辺を教えていただけたらと思います。

(NPO)

そうですね。Uターンの方は実際につながりが地元にあったので帰ってきたい、ということで移住された方になります。Iターンの方の根拠は本当に高知が好きといいますか、そういった理由で引っ越されてくる方が多いですね。実際に須崎を案内し、気に入られて移住を決められた方では、趣味の釣りが高知でできるからということで移住されてきた方が多かったです。

(委員長)

すみません。Iターン11名、Uターン9名とあるんですけど、これ世帯別でちょっと人数教えてもらえません。Iターン、何家族ですか。

(NPO)

すみません。今日ちょっと資料を持ってきてないのでもうろ覚えなんですけど、お子さんのいる世帯が3世帯だと思います。

(委員長)

また教えてください。

(NPO)

はい。わかりました。すみません。

(委員長)

こういう場合、データの整理の仕方としては、家族単位で何家族がIターンで、何家族がUターンでというほうが、わかりやすいかなと思います。お祭りとか、町の文化とか、趣味などの価値観を通じて一致するからここへ来たいという。

実際に移住されてきた方のマッチングの要素とかは、広報活動に何か活かしていこうというのはありますか？ホームページで祭りをもっと強調して出すとか、須崎ではこんな趣味ができますとかいうのを考えておられる？

(NPO)

パンフレットも作成させてもらったんですけども、一番強く強調してるのは、「自然の魅力」ということを大きく出してるので、そういった発信はしてないです。

子育てしやすい環境ですよととか、空き家の調査なんかもしてマッチングしてます、という情報発信はしております。

(委員長)

実際の移住者の状況を、これから移住される方への情報発信に生かすというのは考えてないんですか。

(NPO)

ホームページとパンフレットのほうにはもう既に移住されてきた方のインタビューを掲載しています。実際にどう移住されたのかというのを紹介しています。

(委員長)

わかりました。はい。ありがとうございます。

(事務局)

ほかにご質問等ございますか。

お願いします。

(委員)

すいません。●●と申します。お疲れさまでした。

資料の③の交流プログラムのところですが、3月3日、4日、一泊二日で、町歩きとかカツオタタキ作り、イチゴ農家なんかで交流会を開いて、参加者2名ということですが、下の居場所づくりでは14名の参加がありながら、こちらの交流プログラムは2名ということになってまして、ホームページも使われて募集されたと思いますけれど、2名では費用対効果という面で、どうかなと思いますので、今後は、日程的なことや広報のあり方など、検討が必要ではと思います。

お疲れさまでした。

(事務局)

ほかによろしいですか。

(委員長)

すいません。最後に。

今の質問ですが、やっぱり応募方法っていうか、募集方法ですよね。宣伝の仕方とか。どういう宣伝をされたんですか。

(NPO)

パンフレットを作成し、県外事務所と私が行った相談会のほうで配布という形で広報しました。

(委員)

ホームページは？

(NPO)

ホームページもですね。

(委員長)

そこら辺、何か改善策あります。

(NPO)

そうですね。センターが受け付けている移住相談者の方々に、DMを送るなどの、直接の、情報発

信ができてなかったかなと思いますので、そこを強化したいと考えてます。

(委員長)

視察について伺いたいです。行政とNPOの双方のスキルアップにつながったというのがありましたが、具体的に何のどういったスキルアップにつながったのか、教えてほしいです。

モデル事業のモデルにしてほしいと思うので、ぜひ、あったら教えてください。

(須崎市)

行政のほうからはですね、特に南関町という町では、行政の補助金一覧というパンフレットをつくって、全世帯に配布をしています。これは、どういう事業、どういう補助制度があるかという一覧で、課を関係なく、町のすべての補助金が網羅されているものです。それを見て、そこに住んでない人たちからその町に来たいという形で移住が増えてるという話を伺いました。

須崎市のほうは、そういうパンフレットのなものもないですし、ホームページも、それぞれ課から入ってどういう制度があるかという形になってますので、すべての補助金を一目でわかるということではできていません。

行政として、移住者に対して市がどのような政策を行っているかとか、補助金があるかというのを一覧にしてまとめたようなものがあればいいなというところが参考になりました。

(NPO)

NPOのほうでは、空き家調査について、県外の熊本県のほうは市が調査をしてるということで、「誰が来たんだ」というのが、「市の職員が来たんだ」ということで、スムーズに情報収集ができたようですが、私たちの場合、区長さんを訪問し空き家調査をさせていただきましたが、「どこの誰が来たんだ」ということで情報収集がすぐにはできなくて、行政の方をお願いをして、区長さんと議員さんのほうに市から話を通していただいて、「一緒に調査をするんですよ」という文書を出していただいた経緯があります。そういうところが役に立ったかなというのがあります。

(委員長)

はい。ありがとうございます。

(事務局)

ほかによろしいでしょうか。

(委員長)

最後に、NPOと行政が協働することで、大変やったというような事は？
けんかをしましたとか、あったら教えてください。うまく克服されたのであればそれも含めて。

(須崎市)

大変だったということは、私のほうはありません。というのは、ほとんどNPOさんが頑張ってくれまして、市からは委託事業という形で窓口相談という業務やっていただいているんですけども、NPOさんのほうが自らやりたいこととか、移住に関しての事業を結構考えてくれまして、市のほうがもうちょっと頑張らないといけなかったかな、もうちょっと協力をしないとダメなかなという反省点はあります。苦労したということはないです。

(NPO)

NPOのほうとしても特にはないんですが、何かをしようと思ったときに行政にお伺いを立てな

きやいけない。その返事が遅いっていう。重い腰をたたくというのがちょっと大変だったかなと思います。

(委員長)

はい。ありがとうございます。
どうやったらうまくたたけます。

(NPO)

何度も何度も言わせていただきました。

(委員長)

はい。どうもありがとうございました。

(事務局)

はい。須崎市さん、暮らすさきさん、どうもありがとうございました。
では次に、黒潮町さんのほうから「考え方で拓く～地域産業の振興・地域と世界をつなぐ地域資源活用ネットワークの創造～」の報告です。
黒潮町さん、お願いいたします。
成果報告書のほうは、全体資料74ページになります。あと当日資料としてカラフルな、「すなびてんぼ」のパンフレットが1枚あります。

【黒潮町「考え方で拓く～地域産業の振興・地域と世界をつなぐ地域資源活用ネットワークの創造～」の成果報告10分】
(黒潮町・NPO 説明)

(事務局)

どうもありがとうございました。
委員のほうから何か御質問ございませんか。
●●委員、お願いします。

(委員)

NPOの得られる効果の中で、NPOの組織の自立、すなびてんぼの販売利益、と書かれていますけれども、大体、どれぐらいを見込んで考えてますか。

(NPO)

実はまだそこがきっちり形として示されていないんですが、3年後にはこのホームページの運用に関して1人の人件費を賄えるだけの収益を得ていきたいと。1人分といたら300万程度になると思いますけれども、その収益を上げて継続していかなきゃいけないので、そこを一つのラインとして年間計画というものを立てている最中です。

(事務局)

ほかに質問ないでしょうか。
●●委員、お願いします。

(委員)

どうもお疲れさまでした。

このサイトを作っていくうえで、いろんな協議体、たとえば特産品活性化協議会とかと、どれぐらい打ち合わせしながら、どんな感じで進められたのかイメージで構いません教えてくださいたいと思います。

(NPO)

現段階では、月に1、2回程度集まって、特に11月、12月は商品の選定とデザイン的な打ち合わせをずっと進めてきました。主に今回は特産品協議会というところが窓口になって、その下に例えば地域のいろんな商店とかが連なってますので、直接そこと一緒にやるということはなかったんですけども、このサイトがとりあえず運用できる状態になったので、今度はそのサイトを見てもらいながら、特産品協議会のチャンネルと自分らの持っている地域間のつながりを生かして、そこに参加してくれる人たちを増やしていきたいと思っています。

(委員)

そしたら、特産品協議会に入っていないところもこれからどんどん入っていく仕組みもできたというような感じになるわけですか。

(NPO)

実はそこが難しく。特産品協議会はいっぱい商品を持ってるんですが、自分たちの考え方で拓くということなので、趣旨に合わない商品というのも出てくると思うので、そういったところの基準づくりですね。それは一つ行政のほうが、黒潮印の商品開発ということで、黒潮印の基準を定めていますけども、そのあたりがこれからの課題になってくるとは思います。うちの商品を出せないのかといったようなところを含めてですね。

(委員)

どうもありがとうございました。

(事務局)

はい。他にご質問ございませんか。

●●委員、お願いします。

(委員)

ご苦労さまです。

形のある商品はある意味で販売もしやすいでしょうけども、形のない商品を販売していくとなると、行政のほうも躊躇があったと思うんですが、両者のコミュニケーションのとり方といいますか、話し合いの仕方、どういうことが苦労だったんでしょう。

(黒潮町)

私どものほうは、先ほど申しましたように、黒潮印の商品開発ということで、形のあるもの、そして形のない、例えば観光ツアーとか、そういう両方が同じように車の両輪のごとく一緒に進んでいかなければいけないという形で進めようと思っています。

形のないものにつきましては、どうやって形として皆さんのところで見えるものとして、そして体感してもらおうかということが大きな課題だと思います。幸い、私たちのところの町には、海もあり川もあり、山もあります。既にホエールウォッチングとか、それからカツオのたたき体験とか、そういうツアー的なものがそろっております。そういうものを、一つ一つ磨き上げていくことで、

形が見えるものにしていくというところを取り組まなければいけないと考えております。そういう意味で、そのところを具体的に行っていくには、行政では限界がございます。そこにNPOのいろんな多様な考え方とか、そして人材を利用して、そういうツアーをネット化して一つの商品につくり上げていくというようなことを協力してやっております。

(委員)

お疲れさまです。

お話を聞かせていただいて、やはり協働という部分で、前回、計画の時点でプレゼンも聞かせていただいたときのスキームがくっきりと見えてきたように思います。先ほど●●委員も言われたように、NPOと行政との協働の関係とか、バランスとか、そういった形でNPOさんも大きかったかなというようなことを肌で感じます。

今後そういったツアーとか、物品販売とか、そういったものにつなげていくようにウェブ活用していくということですが、実際来てもらうとなると、受け入れ側の施設であったり、いろいろ絡んでくると思うんですね。そういった面で行政がどこまで手を入れていくかということも今後考えていく必要があるかと思えます。すごくきれいなスキームができていますので、これからが楽しみです。

お疲れさまでした。

(事務局)

上田委員長、よろしいですか。お願いします。

(委員長)

完成度の高い取り組みなので、いかに成果が出るか、楽しみにしています。23年度に企画を0からつくられ、広報、宣伝されたと思います。1点だけ、アドバイスと言うほどの事じゃないんですけど、この取り組みのおもしろいところは、「美術館が産業と組んでるところ」、それは他にはないですよ。砂浜美術館だからこそできるかもしれないですけど。今の世の中の流れの中で、一つの要素は芸術性ですよね。生活の中の芸術性とかね。特に生活の中に浸透してきてる芸術的なものというのは価値の高いものとしても受け入れられるべきで、美術館が取り組んでこられたことで、芸術性と産業がどう結びついていくのか。そこをものすごく期待しています。これ、協働とは余り関係ないかもしれませんが。役場との協働というのは威力を発揮すると思っていますので、ぜひ、頑張ってくださいというのが私の意見です。

他にはありません。質問はないので。ありがとうございました。

(事務局)

他にご意見、ご質問ございませんか。

では黒潮町さん、NPOさん、ありがとうございました。

平成23年度のNPOとの協働モデル事業の成果報告は以上です。

それでは引き続き運営委員会のほうに戻りまして、議事の進行を上田委員長にお願いいたします。

「平成23年度下半期の事業実績報告及び評価」

(委員長)

再開をさせていただきます。

23年度下半期の事業実績報告と評価を事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは事務局から説明させていただきます。

まず最初に資料の説明をさせていただきます。インデックスのついております資料1が平成23年度の下半期分の県から運営委員会への事業実績報告となります。資料2がそれを受けて運営委員会から県へと評価の結果を報告していただくものです。こちらの資料はもともとの様式が自由書式ですのでお手元の資料には項目しか記入しておりません。本日議論いただいたものを内容を事務局が作成しまして、後日、上田委員長に確認をして評価結果とさせていただきます。この資料2も資料1と合わせまして国へ報告することとなっておりますのでよろしくお願いたします。同様に事業の計画書の添付資料として国へ報告することとなっておりますので、資料3としておつけしております。資料4と資料5はそれぞれ下半期に実施しました、専門家派遣の実施内容と寄附募集支援事業の「ファンドレイジング・ジャパン in こうち」の参考資料です。

それでは資料1をごらんください。

まず、1. 新しい公共支援事業に関する都道府県の実績報告です。国の指定が下半期の実績となっておりますので、23年度全体の実績ではなく、下半期分を抽出して記載しております。それでは下に記載しております丸のついたページ番号でご案内させていただきます。

2 ページの1. 実施状況の(1) NPO活動ステップアップ支援事業～集合型研修～の主な実施状況は開催した順に記載をさせていただきます。認定NPO法人の仕組みや取得のための手順について解説した認定NPO法人推進セミナーへの参加が8団体の12名。NPO法人新会計基準学習会は、11月に実施した基礎編と3月に実務編を合わせて43団体の76の方が参加をいただいております。NPO組織内のコミュニケーション力向上を目指した関わり方のツボセミナーや危機管理の基礎について理解してもらうリスクマネジメントセミナーも開催されました。また、ICTを活用する広報力の強化を目的とした地域の情報発信者プラットフォーム事業では、上半期に実施した動画講座の成果報告会を行うとともに、NPOの広報力などをアップさせるための具体的な知識や技術を学ぶ実践講座を2月に開催し、13団体20名の参加がありました。参加団体からの評価については、その下にセミナーごとの一覧表を載せています。網掛けの部分が一番多かった評価ランクです。全体では「Aの優れた成果」が得られたという評価が38団体で46%、「Bの一定の成果が得られた」という評価が33団体で40%となっています。各団体の評価を取りまとめたものを7ページから10ページにまとめております。また、各団体から提出された報告書も11ページからつけていますので後ほどご覧ください。

次に、3ページの(2) NPO活動ステップアップ支援事業～専門家派遣による個別支援～の実施状況です。具体的な実績につきましては資料4にまとめておりますので、そちらをご覧ください。102ページです。14団体16件の事案について、37回の専門家派遣を実施しています。右端に評価を載せていますが、「A優れた成果が得られた」という評価が9団体で65%を占めています。

次にですね、3ページに戻っていただきますが、次が、(3) NPOとの協働モデル事業の実施状況です。こちらは先ほど事業の報告をしていただきましたので内容については省略させていただきます。

次に、(4) NPO寄附募集支援委託事業ですが、平成24年3月3日に高知市のかるぼーとで「ファンドレイジング・ジャパン in こうち」を開催いたしました。事前にこの会議の資料とあわせて当日資料をお送りしましたが、当日は参加者326名で県外からの参加もありました。アンケートの結果を次のページに載せております。こちらは各セッションごとの満足度です。全体でいいますと、延べ204人のうち、「5の大変満足」と答えた方が過半数の105名、「4の満足」と答えた方が78名、合わせて183名の方から「4の満足」以上の評価をいただいております。また、土佐の「おきゃく」とのコラボレーションで寄付つきメニューの作成など、新しい形の寄附について考えるきっかけとなりました。詳しいアンケートの結果につきましては、資料5の103ページにもまとめてありますのでごらんになってください。

それでは、4ページの(5)運営委員会の開催状況につきまして、下半期としましては第3回から第5回まで開催させていただきました。内容については省略させていただきますが、モデル事業の選定、23年度上半期の事業報告とその評価及び24年度事業について議論を行っていただきました。引き続きよろしくお願いいたします。

事業の実施状況につきましては以上です。

続きまして5ページですが、2の成果目標の達成状況です。前回、第5回の運営委員会で設定しました23年度下半期の目標に対する達成の状況について記載をさせていただいております。ほとんどの項目で目標を達成しておりますが、ウのNPO法人の会計基準の導入率が目標の70%に対して53.8%、クの支援対象となるNPO等の情報開示の実施率が目標50%に対して29.7%となっております。このクの情報開示の導入率についてはウとの考え方が国のほうで変わってきましたので、この後24年度と2カ年全体の目標設定を検討するところで改めて説明させていただきたいと思います。

次に、3の全体評価を飛ばしまして、7ページの4の個別実績報告の総括表です。

ここの①新しい公共支援事業(③を除く)には、事業を委託した団体からの成果報告をまとめさせていただいております。NPO活動ステップアップ支援事業を委託しています高知県ボランティア・NPOセンターからは自己評価として「A優れた成果が得られた」、NPO寄附募集支援事業を委託していますファンドレイジング・ジャパン in こうち実行委員会からは「S特に優れた成果が得られた」との評価をいただいております。それぞれの団体から提出された成果報告書を69ページから71ページ、それから80ページから85ページに添付しておりますので後ほどご確認ください。

それでは7ページに戻らせていただきまして、②の支援対象者ですが、こちらはNPO活動ステップアップ支援事業のセミナーに参加された団体や、専門家派遣、専門家の派遣を受けた団体から提出いただいた成果等の報告をとりまとめたものです。97団体のうち7団体が「S特に優れた成果が得られた」、47団体が「A優れた成果が得られた」、35団体が「B一定の成果が得られた」、2団体が「Cの限定的であるが成果が得られた」との自己評価をいただいております。こちらそれぞれ提出いただいた成果報告書を11ページから68ページにかけて添付しておりますので、参考までにごらんください。

それでは10ページに戻りまして、こちらはモデル事業の実施団体からの自己評価ですが、須崎市、黒潮町とともに「B一定の成果が得られた」となっております。

それでは全体評価に戻ります。5ページの3.全体評価ですが、平成23年度は東日本大震災の発生により全国的にNPOの活動ですとか寄附に注目が寄せられました。また、NPO法や寄附税制の改正などがありまして、NPOなどの環境が大きく変化をする1年でした。そのような中、NPO活動ステップアップ支援事業ではタイムリーな内容でセミナーを開催いただいたり、専門家派遣によりこれまでのNPO支援の取り組みをバージョンアップする形で展開することができました。また、寄附募集支援事業では、9つものセッションによりNPO自らが寄附について考えるきっかけを提供することができました。当日は会場でNPOさんが寄附つき商品を販売したり、土佐の「おきやく」で飲食店に協力をしてもらって寄附付きの飲食を提供するという新たな取り組みの実践によって、ファンドレイジングの成功事例を県内のNPOに提供することができました。全体事業を通じて参加者の自己評価も高く、県としましては平成23年度下半期の新しい公共支援基金事業全体の評価ランクを「Aの優れた成果が得られた」とさせていただいております。

それでは1ページに戻りまして、5の運営委員会の決定に関する実施要領の第5の4の(9)に基づく報告ですが、こちらは運営委員会の決定などに反する判断がなされた場合に、その理由を明示し国へ報告することとなっているものです。その件に関しては該当がございません。

続いて6の広域的な取り組み及び内部組織間の連携の状況についても、特に県庁内での総括的な窓口を新たに設けるといったような取り組みはしておりませんので該当なしとしております。

事務局から運営委員会への事業実績報告につきましては以上となります。

(委員長)

はい、ありがとうございます。委員の皆さんから何かご質問はありましたらお願いします。ありそうですね。細かいことでも何でもいいです。

一応これは実施報告に基づく自己評価はあるんですよね。

(事務局)

そうです。

(委員長)

その評価についてもぜひ聞いてください。

(委員)

ごめんなさい。7ページから9ページのなかで、自己評価「未」って書いてるのは、未提出ということですか。

(事務局)

そうです。はい。未提出もあれば、未記入もあります。

(委員長)

何で未提出が起こるんですか。

(事務局)

提出をいただくように電話などで催促はしていただいておりますが、最終的に、提出をいただいてないということです。

(委員長)

これは講座等をやったときに終わったら、提出してもらってるんじゃないんですかね。

(事務局)

基本的にはそう聞いてます。はい。

(委員)

団体の印鑑を押して提出していただかないといけないので、持って帰って後日送ってくるという形になるので、なかなかご連絡をとれないところとか、「わかった、わかった。」と言われながらも来ないところもあります。

(事務局)

実は国のほうも単なるセミナーへの参加者に対しては考え方が変わってきてます。成果の報告については鏡文書が別途ありまして、こちらについては、当初、印鑑をついたものを提出していただきたいということが求められてましたので、当日提出でなく押印したものを後日という形で未提出の方もあります。ただそれについて、ちょっと国のほうがスタンス変わってきてまして、単なるセミナーについては少し簡略した形で提出ということに変わってきていますので、24年度については成果報告に判を求めるようなことは、センターさんとも相談のうえ、簡略化する予定というところですよ。

(委員長)

ということです。その割には提出率はいいいですね。後日印鑑について提出してくださいっていうと、半分くらいしか出てこないのが普通だと思いますけどね。その割にはいいかなと私は思うんですけど、いかがなものでしょうかね。これは印鑑を持ってきてもらって、そこでついてもらって帰ってもらってのはだめなんですか。

(事務局)

それも大丈夫です。

(委員)

それも代表者が来れば大体持ってるんですけど。

(委員長)

代表者が持つとけばいい。

はい。ほかに何か。今のは、その答えとしていいですか。未提出もあると。

(事務局)

そうですね。

(委員長)

印鑑について報告書っていう、この報告書出してもらってっていうのは、国の方はどんな意図を持ってるんですかね。印鑑を押すのだから責任持ってたか、印鑑を押してなかったら適当に書いてるという判断ですか。

(事務局)

当初は、実施要領に基づき正確な事務手続きが求められていました。それによって参加者が減るという実態がだんだんわかってきて、NPOの参加を妨げない程度に簡略化が図られているところ です。

(委員長)

国は間違っていない方向に来たということで。

(事務局)

そうです。

(委員長)

参加者が増えたほうがいいと。

はい。ほかにありませんか。

私が興味持っておりますのは、「NPO活動ステップアップ支援事業」について「S：特に優れた成果が得られた」が見当たらない。幾つかあるんですけど少ないんですよ。●●団体さんSって書いてあるけど。Sと「A：優れた成果が得られた」の違いってあるんですか。実はすごく興味があった。ちゃんと見るとAとSとね、「B：一定の成果が得られた」と書いてあるんだけど、得られた成果のところの個別の該当箇所ってのがみんなチェックが入ってて、得られました、理解ができましたって書いてあるんだけど、評価は違ってるんですね。納得できるものもあるんですけどね。

(委員)

5 ページの評価なんですけど、5 ページの成果目標の達成状況の表の一覧になっておりますが、この表がですね、ちょっと私にとっては見づらいような気がします。この中でランク「A: 優れた成果が得られた」をどのように把握するかということをやちょっと考えてまして、下期の目標に対して実績評価です。アは既に成果目標に対して評価がプラス、イもプラス。順番に見ると、ウは成果目標に対してマイナス、クがマイナスというふうな形になってますが、これをより見やすいような形で近づけるとなると、上半期の実績はたしかS じゃなかったですかね。

(委員長)

いや、A やったと思います。

(委員)

A でしたか。A でしたか。2 項目がマイナス、減になってるので、ここをどちらかという上期と何かプラスしてプラスに見えるような形の列をつくったらどうかなという思いがあったんですけど、この2 年間目標というのが23 年の下期実績と1 年間の実績の間にありますよね。これもこの2 年間目標がこの列にあるほうが見やすいのかどうかというのもあるんで、ここのあたりの評価のレイアウトをちょっと工夫されたらどうかなと思ったので。

(事務局)

入れといたほうが見やすいですね。わかりました。次回からそのように修正します。

(委員長)

はい。ほかにありませんか。

要はウのNPO法人の会計基準の導入率なんですけど、これ会計に関する講座参加者の数値ですよ。

(事務局)

そうです。はい。

(委員長)

低いので、しょうがないですね。実際。

そのほかにありませんでしょうか。内容的にはいいですか、では、ご理解いただけました。

それでは次へ進ませていただきまして、2 番目です。資料の2 は、評価についてですね。今は事業実施の報告で、事務局からは、資料の1 で事業実施した自己評価がありました。次は、資料の2 を見てください。ここに運営委員会の評価結果報告というのが出てくるんです。要するに、先ほどの説明をいただいた評価をどう評価するかというわけですが、事務局の自己評価をどう評価するかという評価をしないとイケないですね。様式の6 というのが次にあるんですけど、87 ページで項目についてそれぞれ委員会としての評価結果報告をする。自己評価に対する評価ということで、端的に言えば適正な評価になってるかどうかという話です。そのほかにもですね、例えば計画している事業は、計画が順調に進んで実施されてるとか、されてないとか、そういう評価をこの委員会としてしなさいということのわけです。

まず、ステップアップ支援事業です。集合型研修です。集合研修の量的な目標というのは、目標が低かったのかもしれませんが、立てた目標に対して、我々も成果を出していますので、計画に対して成果が出ているというぐあいに評価をしてはどうか。それから合わせて、専門家派遣による個別支援です。これは団体への支援回数が評価基準です。これも目標に対して、超えてるんで、目標

とか計画を上回る成果が出ているというぐあいに評価をしたらどうかと思います。

まず、この2つについて、自由に意見を言ってください。いや実はということがあれば、我々の反省材料にはしたいと思いますので。集合型研修の実績は成果目標を大きく上回ってますし。「NPO法人新会計基準学習会」は40名上回ってます。ただ、いろんな見方があるんですね。一つ一つ見たら、参加団体数が小さいものもある。8名とか、3名とかね。要は、たくさんお金をかければ、たくさん開催して、合計数値はふやすことできるんですよ。一つ一つの講座に集まってる数が少ない状態が実はあるんですね。だから、お金がありますから何回もやれますけど、本当は余り効率がよくないですよ。

(委員)

そうです。関わり方のツボとかリスクに関しては、1けた台の実績になってます。去年、いろんな講座をやる中で、感触として、やっぱり実務面の講座っていうのがニーズが高くなってきていて、NPO組織とボランティアの関わり方を適正にすることによって組織を強化するような研修や、コンプライアンスのことをやわらかい内容でやろうとしたんですけど、そういうのは全然関心がなかった。そのあたりが今の現状です。本当に法改正のセミナーを増やせば増やすほど、実務面なので参加者が増えますが、今後の検討課題じゃないかなというところですよ。

(委員)

このイの人材派遣なんですが、人材派遣の予定が40回で、実績が41回ということで、計画時は何回だったかちょっと記憶にはないんですけど、人材派遣となったときに、そのエキスパートが実際にいるのかどうか。それで希望者全員が派遣を受けることができたのかどうかということ。予算の関係があるので、ちょっとご説明ください。

(委員)

去年についてはですね、希望者は全部に行きました。事前に希望調査を実施してましたので、来てほしいというところに派遣することができました。ただ、実は専門家についてはですね、やはり非常に人材を見つけられていないというところもあってですね、同じ方に結構過度に行っていたというところもあります。やっぱりICT系、ホームページをつくりたいとか、うまく情報発信をしたいという、団体さんのレベルに応じて派遣する方というのは決まってきます。会計面でいくと、会計記帳導入したいとか、会計を適正化したいということがあります。ただ、NPOさんの会計がわかっていて、そこへ行って指導できる税理士さんというのも、実は非常に少なく、そういう専門家の確保が、課題になってるところですよ。

(委員)

希望者全員が受けれたということで、これは百点ですよ。

(委員)

そうですね。はい。

(委員長)

これ、どこから雇ってもいいの？東京から雇えばいい。

(委員)

そうなるちょっとコスト面が。

(委員長)

コストはかかるけど、どうしても高知にいなかったら呼ぶしかないよね、東京から。

(委員)

そうですね。

(委員長)

けど、お金はない。

(委員)

四国内で？

(委員長)

ということで、中身はいろいろと課題はあるんです。はい。

法改正等についてのニーズが高いことはいいことなんです。ある特定のテーマにならんと反応しないという問題もある。組織強化とか、そんなところは余り関心がないということで、ちょっと課題にはなっているということですね。こうやって事業やるとなかなかそういうことが見えてきますね。

ほかに何かご意見ないですかね。

そのNPOのニーズ、要望にちゃんと応えなければならないということは、非常に重要なことですよね。とりあえず、応えたということはよかったですと思います。

それでは2番目です。NPOとの協働モデル事業です。協働の新しいモデルとなる事業を選定して、何らかの事例をつくり出してくれることということですから、そこは評価の対象になります。内容は、先ほど団体からの成果報告を聞いていただいたとおりです。昨年度は2件しか対象がありません。さっきの須崎市と黒潮町の協働事業になります。これをどう評価するかということで。これもですね、計画どおりに順調に進んでいるのでいいのではないかなと思います。

(委員)

団体による自己評価はAでよかったですと思いますけど、そこはちょっと言い抜かってましたね。Aでよかったですと思います。

(委員長)

Aでいいと思います。計画どおり進んでるんだから、Aだとこちらが評価すればいいのでは？

(委員)

それをプレゼンの時に言ってあげたらよかったです。

(委員長)

突っ込んで言えば、言われてたとおり、予算が来たのが遅いわけですよ。そこから必死になってやってもらって、ようやく基盤となるところに投資して完成したと。とにかく事業計画に上げたことは形にさせていただいたので、十分やったと思いますけども。実は若干質的な問題も成果があったと私は踏んでおまして、御自分たちが余り意識をされてないだけで、一生懸命やって失敗したことも成果なので、うまくいったこといかなかったことというのははっきりしたので、よかったですと思ってたのですけど。

(委員)

3月に協働コーディネーターということで、いろいろ話も聞いてきています。本当にNPOと行政が連動というか、協働して移住定住促進をする例がなくて、手探り状態で事業をやっているというのは非常にわかりました。すごく不安な中での事業を進めてるというのは出てきてます。それなりに、いろんなことにチャレンジして、失敗なんかもあって、やっぱりやらないかなという課題も見えてきてます。例えば移住のターゲットをどうするのかとか、やっぱり須崎という町をどう売り出すのか、行政とどう連携するのか。課題も実は見えてきているということも、おっしゃってましたので、そのあたりは非常にやってよかったのではないかと感じてました。

(委員長)

いや感想でもいいですよ。この点については。

(委員)

私も須崎の件でちょっと批判ではないですけど、行政の方が言われたように、おんぶにだっこで来たという中で、そこらあたりのスタンスとして、現実はそのかもしれないですけども、やっぱり事業と一緒にやっていくという思いがちょっといまいぢずれてるかなと思ったんですけども。

(委員長)

おんぶにだっこと言われたんですけども、何か関わり方がよくわかってないという感じなんですよね。どうかかわっていいのかな。

(委員)

そうですね。協働事例が多分ないので、NPOとの関わり方が。

(委員長)

そんな感じがしました。「全部やって」って言ったら、NPOがやってくれるんで、「ああ、よかったな」みたいな。できるところは役所や議員の説得かみたいな感じで、まだ骨格のあり方がよくわかってないという気はしましたけど。「協働」ということをすごく気にしてくれているみたいななんです。

そういう意味では、好感が持てたかなという。頑張って協働を考えてくれてるんだなというのわかりました。

もっと言えばね、僕は行政の専門性が問われているんだと思っています。行政から見たらそれはどうでしょうか、というのが出てきて、NPOとけんかになるのが協働のスタートラインだと思うんですけども。それがいいのは、逆に言うと行政のほうが専門性が弱いんじゃないのかなと感じてね。「NPOの言うとおりに何でもやったら、うまくいきました」と言うから、「それでいいのかな」と思うんです。そういう意味では移住定住というのは行政にとっても新しいテーマで、よくわかってないのかもしれないですけどね。なかなか難しいテーマで、協働でやってるところがないというの僕も初めて聞きましたね。

(委員)

そうですね。大抵、行政がやっていますよね。

(委員長)

協働でやっているところが、(全国的に見て)ないのであれば、この事業の取組自体が一つの成果な

のでは？

(委員)

最初の計画のとき、先進地の計画で予算幾らかありましたよね。

(委員長)

ありましたね。

(委員)

協働で取り組みがなされている先進地かと思っていました。

(委員長)

ところが行ってみたら、協働ではなかった。

自分たちが先進地だったということがわかって、すごい結果になったわけですよ。

モデル事業の2つともに、順調に進められてるということで。これもAでいいですね。そういうすぐれた成果という意味で、中身は計画どおりに順調に実施しています。

次は、NPO寄附募集支援事業です。

成果目標でいえば、オです。寄附募集支援シンポジウムの参加者数ということですね。これはもうSでいいですよ。まずその結果として、数量的結果からいっても、Sですよ。成果目標を、企業3社、NPO20団体、参加者100名としてたんです。実際は、企業17社、NPO91団体、参加者325名ですから、これはもうはるかに計画を上回ってて実施されたわけで、計画が間違ってたのかもしれませんが。でもこれ実行委員会としても、結果は予想以上ですよ。

(委員)

予想以上です。

(委員)

本当に開催少し前までは、参加者数が少なくてどうしようかとすごい冷や汗かいてたんですけど、結果的には大勢の方に来ていただけました。

(委員)

県外のNPOさんにもかなり来ていただいて、評価も結構高くて、「さすが高知やね」っていうことでした。高知県はNPO先進地やと思われています。

(委員長)

よくあることで。

これはとにかく計画を上回って実施がされたということであろうと私も思いますので。正直言って、本当に寄附文化にどう影響を及ぼしたかはわかりません。それは、これからの取組ですね。今年もまたありますので、ひょっとしたら少しそこを意識して開催されるのかもしれない。1年目が300名も来たんで、多分減りますから、2年目大変です。提言ですけど、余り量を追求せず質を追求したほうがいいんじゃないかと。寄付つき商品も、もうちょっときちんとやってみるとか、そういう質のところですね。難しいと思いますけど。

(委員)

寄付つき商品の販売などは、もうちょっと充実させたほうがいいかもしれません。

(委員長)

これはもうSでよろしいですね。執行部を含めて、寄付つき商品の取り組みの試行を含めてやったということですから。

はい。それでは次が運営委員会の開催について。

運営委員会は計画どおりに、きちっと果たすべき役割を果たしたということですので。

次は、事業全体についてですけど、SとAとですね。

研修会をやってもですね、新会計基準の導入率が目標に達しないとか、情報開示の実施率が目標に達しないという問題があるんです。これは量の問題もありますし、質の問題もありますね。要するに、目指した質の量が達成されなかったということになります。これはマイナスなんです。だから一定の成果をいうとBです。ただ、全体的に総合するとAかなというのが、私の提案です。いかがなものでしょうか。ご意見、どうぞ。

その他でなにかあります、事務局からありますか？

(事務局)

ございません。

(委員長)

では、確認します。集合型研修は計画どおり順調に実施されているのでAで。専門家派遣個別支援も同じくA。それからNPOとの協働モデル事業もAと。それから3番目のNPO寄附募集の支援事業ですが、これはSと。数量的にも質的にもSということです。4番目は今までどおり実施されているということでAと。全体については、プラスマイナスで計画どおり実施のAというところよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(委員長)

はい。ありがとうございます。

それでは、評価は終えて。

「平成24年度成果目標」

(委員長)

それでは、24年度の成果目標ですね、2カ年目標、それから上半期目標、2つあります。これは事務局から説明をお願いします。

(事務局)

はい。評価をありがとうございました。いただいた評価、ご意見は事務局のほうでまとめまして、最終的に上田委員長にご確認いただいたものを内閣府へ報告させていただきたいと思っております。

それでは、資料6の113ページの変更の成果目標の事務局案ですが、こちらは第4回の上半期の

評価の際に目標について再度検討の必要ということが議論されました。今回2カ年の全体目標と、24年度の上半期、下半期の目標について検討させていただくこととさせていただきたいと思っております。左端に評価の項目を記載しています。その右側に、当初設定していた2年間の目標を載せています。そのさらに右側が1年間、23年度の実績を記載しています。これは1年間のものなので、23年の上半期と、今回報告しました23年の下半期の実績を合わせたものになります。さらにその右側からは色を付けていますが、24年の上半期の目標、24年の下半期の目標、次に合算した24年度の1年間の目標を記載して、一番右に2年間の目標を事務局案として載せています。

まず、項目ごとに説明をさせていただきたいと思っております。

「ア：NPOステップアップ支援事業」の研修につきましては、平成23年度の事業で65団体というかなりの団体が参加されていますので、24年度、上半期が20団体、下半期が15団体という目標です。ここは実団体でのカウントですので、23年度に参加されたところはもうカウントしないということで、ちょっと厳しいかもしれませんが、この4月にNPO法改正もあり、23年度とはまた違った切り口での研修が予定されていますので、新たに受講される団体もあるのでは、というところで、この数字を計上させていただいております。

続いて、「イ：NPO等への人材派遣の回数」ですが、23年度の下半期の実績だけで41回。また、継続した支援の希望も上がっているようですので、24年の上半期、下半期それぞれ25回を計上しています。

続いて、「ウ：会計基準の導入率」は、会計基準自体がですね、現時点では強制ではないというところで、導入率を70%としています。

続いて、「エ：NPO活動強化支援事業」における研修参加NPO数ですが、受託団体の高知県西部NPO支援ネットワークさんの事業計画の目標値である50団体の延べ100人というのを計上させていただいております。

続いて、「オ：NPO寄附募集支援シンポジウムへの参加者」については、平成23年度の「ファンディング・ジャパン in こうち」の実績を参考に計上させていただきました。

「カ：NPO寄附募集支援事業に伴う寄附の額」についてですが、こちらは当初の事業計画の際に「市民ファンドの創設事業」がありましたので、この「NPOの寄附募集支援事業」とあわせてファンドへの寄附額を設定していました。ただ、その後この「市民ファンドの創設事業」を計画から削除しましたし、そもそも「NPO寄附募集支援事業」は直接的に寄附を募集する事業ではないことから、カの寄附額については成果目標から削除したいと考えています。

「キ：モデル事業への参加組織数」ですが、1事業におおむね5団体がかかわることを想定していますので、24年度採択した10事業分で50団体を計上しています。

「ク：情報開示の実施率」ですが、先ほど実施状況の報告や、成果の際にも少し触れましたが、内閣府のほうで事業開始のときに比べて実施要領の運用などに修正が出てきて、単にセミナーに参加される方については幅広い参加を妨げないように、柔軟な対応にするようにという通知が来ております。それを踏まえまして、平成24年度の情報開示の実施率の算出に当たっては、セミナー参加者を除いた専門派遣の支援を受けるNPOと、モデル事業の実施主体となるNPOを対象として、100%という目標とさせていただきたいと考えています。

参考までに、先ほどの23年度の情報開示の実施率が、29.7%でしたが、この運用方法で専門家派遣とモデル事業の実施主体で算出をすると、23年度も100%ということになります。もしご承認いただければ、23年度の実績のほうも100%と修正させて報告したいと考えています。

以上、2カ年の目標と24年度の半期ごとの目標について、事務局の説明では以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございます。

何か質問、ご意見があれば、お願いします。修正するなら今ですよ。

(委員)

「ア：NPOステップアップ支援事業への参加NPO数」についてなんですが、修正提案ではないんですが、アについてはですね、先ほど事務局が言っていたように、実参加者数というところで今年参加した団体以外に35団体を目標とするということで、非常に難しい可能性が高いんです。例年の傾向でいきますと、研修を受けるNPOと、研修会に全く来ないNPOというのは、最近二極化されてきてまして、もしかすると目標達成しない可能性もあるということを事前に皆さん知っておいていただけたらと思っています。できるだけ声をかけていこうとは思っております。

(委員長)

高知のNPOが500団体ぐらいあって、その20%ぐらいがこの目標の100団体となります。目標としては適切などころではないかと思うんですけど。

(委員)

先ほど、NPOの情報開示を100%に訂正したいというのがありましたよね。この考え方として、NPOにいるんだけど個人参加という理解であれば、オのシンポジウムの団体参加とかイの派遣のNPOとか、そういう団体組織に含まないと見れば、支援を受けた団体の情報開示率は100%に近い数字にはなりますよね。セミナー参加というのは、やっぱり個人で行かれる方が多分多いと思うので、組織とカウントでせずに、あくまでも個人と考え、実施率計算の対象から除けばいいじゃないでしょうかね。

(委員)

そんな感じでいけば、100%に近くなりますよね。

(事務局)

エは〇〇さんのところでやっていただいたセミナーなんかになりますので、除いてます。

ここの成果目標でいきますと、イの人材派遣の対象の団体と、あとキのモデル事業に参加している実施主体を対象として、この24年度は100%を目指したいというところです。

(委員長)

モデル事業で採択されてるとこは、主はホームページ持ってるので情報開示はしているという。あとはNPO法人の場合は、大体県にちゃんと情報を出しているということで、問題はないですね。100%にならないからといって、そう問題ではないんですよ。

さて、この「オ：NPO寄附募集支援シンポジウムへの参加者数」が350人というのは、よろしいでしょうか。1年で成功したから、その上を目指そうっていうのはいいことやと思うんですが、目指す必要があるかどうかもあるかと思いません。350人である必要はあるかどうかということです。じゃあ今年目標どおり200人だったらね、悪かったの？という話ですよ。だとしたら、200人でいいんですよ。だから、最初がいいと次はそれ以上のこのような見直しがあるんだけど、本当にそれは必要なのかなという。これまでの成果目標でもいいわけですよ、200で。また300来たら、ああ、思ったより来たねっていうことです。200でも県文化を広めるために、効果があるシンポジウムを開催するわけですよ。

(委員)

すごい厳しいことは厳しいですよ。

(委員長)

維持するだけでも大変ですよ。23年度は200の目標を置きましたよね。これは常時200を集める必要があると。何回開こうと200は目標だということで、200だったと思うんですよ。

頑張らないといけないんですが、去年300来たから今年の目標も300っていうのは……。たまたま300来たのが、いつも続くかなと。

(委員)

最初はね、やっぱりちょっと興味があつてすごくいいんだけど、2回目って何かイメージがもうついてるじゃないですか。だからひょっとしたら、昨年行ったから今年はもういいやみたいな人もいるかも知れないし。よかったから、また行こうって来る人もあるかもしれないですけど、ちょっと読みづらいところはあります。

(委員)

そうですね。

(委員長)

同じ数を、例えば200の規模を続けることに意味が僕はあると思うんですよ。10年続ければ2,000人。繰り返し来る人がいるとしてもね。延べ2,000人という意味と、1年1,000人で後はゼロというのと、どっちがいいでしょうということ。

(委員)

やっぱり2年目になったら、1年目でファンレイジングという考え方に気づいて、2年目はその次のステップ、内容ですよ。

(委員長)

例えばね、目標のNPO40団体集めるつもりが結果として倍以上集まっているんですよ。これを新たな目標で100にするのかね。企業は目標6社が実績で17社来たからといって、新たな目標を20社にすると。これどうするのかというのはあるんですけどね。

(委員)

何かこれ、土佐の「おきゃく」と絡んでましたよね。

(委員)

そうです。今年もこの前ちょっと打ち合わせする中で土佐の「おきゃく」に絡めてやろうかっていう方向で今考えています。ただ、一つ、本当にちょっと最近会場調整する中で、去年の場所ができないというのが分かっていますので、その規模は本当にできないかもしれないという可能性はあります。土佐の「おきゃく」に絡めてあるのであれば、例えば追手前小学校とか、女子大永国寺キャンパスというところの場所に変えないといけないかなと。かるぼーとはもう予約が入っていますので。

(事務局)

今ちょっと永国寺キャンパスで当たってるところです。

(委員長)

人数的には、200人ぐらいなんじゃないですかね。

団体数を増やすことはね、これは考えなあかんと思うんです。でもね、40 団体を目指したのを、一気に 100 団体というのは、2 倍以上ですよ。企業は 20 団体というのはパートナーシップ委員会のことを考えても 20 団体ぐらいは集めないかんのかなという気はしますけど。

(委員)

でも、あれですよ。寄付市場がほとんどじゃなかったですかね。

(事務局)

企業パートナーシップ委員会のセッションです。

(委員)

寄付市場はするんですよ。

(委員)

そうですね、今年は寄付市場も考えてるんですが、その場所を帯屋町でやろうとかかいう話も出たりしてます。ただ、「おきゃく」と絡んでるので、本当にどれだけこっちへ出店してくれる方も来てくれるのかなっていうあたり、ちょっと懸念はしてます。

(委員)

パートナーシップ委員会も頑張らないといけませんね。

(委員)

場所ですよ、高知城ホールなんか使いやすい。市内から離れるところだと、集まりが悪いと困る。

(委員)

そうですね。今ちょっと全体の構成も考えてまして。帯屋町とか電車通りに近いほうがいいかなという話が出てます。土電電車でセッションしようかという話もあります。

(委員長)

1 年目はね、やっぱり御祝儀だから、実質に戻って、地道に積み上げていくという。この NPO が資金調達を考えるという取り組みは続けていかなければならないとしたら、やっぱり息長く続くような目標を立てないと。大きな打ち上げ花火で終わりそうな感じがしますよ。

修正案として、企業 10 社と NPO 50 団体ぐらいでどうですかね。

(事務局)

すいません。行政の立場で考え方を言わせてもらおうとですね、例えば参加者数を 350 人が 200 人になるとですね、やっぱりそこに説明は要ると思うんですよ、そこに理由があれば、そりゃあ仕方ないねっていうふうになると思うんですけども。本当は何をするかという所をもっと詰めて、23 年度はこんなやり方でやりました、24 年度はこんなやり方でやります、じゃあこのぐらい集まりそうですね、というところから目標値を設定すべきかもしれません。予算額についても、23 年度は 500 万円で、今度は 800 万円でやります、ただ、参加者は 350 人が 200 人になりました。ではなく、そのときに、ここがこう変わりました、だからこうなりました、という説明がなければならぬと思います。

また、量だけにこだわるものではなくて、質が変わりましたからと。それは構わないと思うんで

すけれども、質的に変わりましたと説明ができるかどうかというところもあわせて検討いただけたらと思います。必ずしも、今の数字にこだわっているわけではありません。23年度はこういう実績があったからと言って、24年度をどうするか、あるべき形をふまえて説明がつく数字が必要かなと考えています。

(委員長)

予算は増えるんですか。

(事務局)

はい、800万円です。

(委員)

寄付の教室が入ってでしょう。

(事務局)

そうです。23年度との違いは、寄付の教室と、あと少し広告料をつけているということです。

(委員長)

広告料が増えているというのなら、参加者数を増やさないといけないので、目標値が350人になろうということになるんですよ。でも、本当に可能かなと思ってます。

(事務局)

確かにちょっと細部が変わるような話にはなってきました。1回目はかるぽーとで、ワンフロア借り切ってやりましょう。次はちょっとおもしろい試みで、電車を使おうとかいうお話もあるので、数的なものでいうとちょっと下回るのかなと。ただ、県民に広くファンドレイジングが浸透するような、インパクトの強いきっかけになるんじゃないかというようなところがあります。

(委員長)

全部、部会を電車でやるとかいうたら、そらまたおもしろいことになるでしょうけどね。

(事務局)

今、そんな構想を練ってます。

(委員長)

そんな構想もあるんですね。

(委員)

委員長が言われた数字が、おそらくこの規模かなと思います。ただ、その予算が増えた分がどこへ行くのかと。シンポジウムの参加者を増やすための予算ではなくて、一般の県民の方にファンドレイジングとか寄付とかっていうことを知ってもらうための予算ということを考えると、その予算相場も実績にはつながらないところが出てしまうのは、しょうがないところなのかなとも思っています。

(委員長)

県民を集めるんだったらシンポジウムじゃないでしょう。シンポジウムというのは、かなり意識

の高い人をターゲットにして、そこから文化をつくっていくところがありますからね。

(委員)

この前ちょっと打ち合わせしたことをお話しますと、今年このファンレイジングをやる基本の柱を土佐の「おきゃく」に絡めようと。だから、そこに居酒屋さんなんか加盟してくれたら、今後も長期的に寄附の意識が広められるのではないかと。あそこの企業さんやあのお店がこんなことやってる、おもしろいなというのが広まっていくチャンスになるんじゃないかなというところで、土佐の「おきゃく」と連携するっていうことが一つ。それと、一般県民の方に寄附というものを知ってもらうには、何かおもしろい仕掛けも要るね、ということで、例えば電車でラッピングしてですね、寄附を啓発するようなことをやって、例えばその中でセッションやったりというような案なんかも練っています。どれだけ実現するかわからないですが、そういうちょっとインパクトも付けてやれたらおもしろいね、という話が出ていますので、そういうあたりで今年も進めていけたらなというところです。

(委員長)

では、このままにしますか。

(委員)

いや、修正案で。シンポジウム自身の参加者というのは、やっぱりこれでは。

(委員)

200人？

(委員長)

そんなもんでしょう。目標は。

(委員)

寄付の教室で学校に行くやったら100人程度は増える可能性がある。

(委員)

可能性はありますね。

(委員長)

生徒数の数的には一気に100人、200人と来るわけですね。
23年度の実績の326人の中にも、イベントの参加者が入っているんですか。シンポジウムだけ。

(事務局)

23年度はシンポジウムだけです。

(※23年度は寄附の教室もシンポジウムの中にあっただけ)

(委員)

シンポジウムだけで、土佐の「おきゃく」なんかで寄付つきメニューを購入された方はここには入っていない。

(委員長)

入ってないですね。その計算をどうするかです。シンポジウムで200人集めるのは大変ですよ。目標値としては200人は僕はいいと思います。300人は、何か大盤振る舞いのような気がします。シンポジウムの中、さっきの電車や、おきやくでの参加数とかですね、全部プログラムとしては含めるのであれば、そう書いてもいいけども。ちょっと調整してもらえません、これは。

(事務局)

シンポジウムに限定するのか、全体的な数字を使うのかですね、はい。

(委員長)

全体を入れるなら、350人というのものもあるかなということです。シンポジウム自身はやっぱり200人ぐらいで、毎年やっても200人は目指そうねというほうが説明としても、継続的にやれますから。

(事務局)

一度持ち帰って、関係団体や事務局で協議をしてみます。

(委員長)

そうしてください。ちょっとこれはどうするか。一応基本的には200人だけ。他のところは大体これでよろしいですね。はい。それじゃ他のところはこれで、ご承認をいただいたということにさせていただきます。

「その他」

(委員長)

はい。それでは最後の議題になります。その他、モデル事業視察スケジュールです。これ報告事項を先にやりますから。

(事務局)

はい。では、モデル事業のスケジュールは後にして、報告事項からさせていただきたいと思えます。資料の7をご覧ください。

報告事項としまして平成24年度の専門家派遣について追加決定がありましたので、その報告をさせていただきます。前回、第5回の運営委員会で専門家派遣について承認をいただいていたが、その際、追加が発生した場合には、受託先のセンターと上田委員長と事務局で協議をして決定することを申し合わせておりました。その事例が2件ありましたので報告させていただきます。1件目は、NPO法人わくわくライフステージへの税理士の派遣。もう1件はNPO法人NPOいちいの郷へのプログラマーの派遣です。

専門家派遣については以上ですが、NPOとの協働モデル事業のほうでも報告があります。こちらは資料がありませんが、24年度モデル事業の1つで、四万十町の中山間地の1次産業自立支援事業。事業の内容としてはタマネギの加工販売などの事業内容ですが、こちらが四万十町の予算化がなされずに執行保留となっています。新聞報道等でご存じの方もいらっしゃるかも知れませんが、事業自体が問題視されているわけではないので、四万十町からは6月補正を目指して問題解決をしていくというふう聞いております。県としましても6月補正までは待つということで現在、予算を確保したまま町からの交付申請を待つという状況になっています。もし、この事業が実施出来ないということになりましたら、当初、事業の選定時に決めた不測の事態への対応の取り決めに従って、その他の選定事業に振り分けることとなりますが、既に24年度事業がスタートしていますので、

すべての団体が追加を希望するかどうか、その辺も聞き取りなどを行って、再度整理した上で運営委員さんにお知らせしたいと思います。

(委員長)

はい。よろしくお願いします。以上、報告事項です。

最初の2件については、事務局と委員長の決裁ですので事後報告でご承認をお願いしますということです。

最後に、モデル事業の視察スケジュールです。

(事務局)

はい。モデル事業の視察のスケジュールです。当日資料として机へ置かせていただきました資料の8で、カラーで印刷した資料をご覧ください。黄色の色をつけてますが、AからDに地域ごとにグループで分けています。このグループで必ず視察するというものではありませんが、参考として近い地域を選んでいきます。まず、左側に緑のところを時期を書いています。大まかな時期と事業のスケジュールを事業団体から聞いたものを記載しています。その次に、受入可否というところで○・×があります。その時期は忙しいので受け入れができない、というようなところは「×」として、あとは括弧書きでお勧めの訪問日を聞いておきまして、何か事業でイベントがあってぜひ運営委員さんに来ていただきたいとかいうようなことをお勧めとして書いています。逆に毎週月曜日はだめです、といったような、受け入れをすることができないということも、ここに記載をしています。今日は、事業が9つありますが、どの委員さんがどの時期にどこに視察に行くかというところを大まかに決めていただいて、その後の具体的な日程調整などは後日事務局のほうでさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(委員長)

はい。選定した事業について、実際に現地に行って、いろんなことを見て、聞いて、アドバイスしてですね、あんな良い事をしてるところをちゃんと評価しましょう、ということで、お忙しいとは思いますが、是非、お時間をつくっていただきたいと思います。それで黒潮町、土佐清水市、四万十町なんですけど、これは高知県西部NPO支援ネットワークに関わっていただきたいかなというのが事務局と私の意向です。あとはですね、皆さんそれぞれお好きなところをご指名ください。こういうイベント時に来てほしいとか言っているところは、なかなか楽しいと思います。

これ大体グループをA、B、C、Dで分けておりますので、委員が10名ですから、基本的には2人か3人セットとなりますが、関係者の方には違うところへ行ってもらわないかと思っています。

(省略) 【モデル事業視察先を協議】

(委員長)

はい。それではいいでしょうか。モデル事業視察は事務局で調整をしていただいて、また再提案をします。ぜひよろしくお願いいたします。ヒアリングはですね、ご自由に質問していただいて結構ですので、見て聞いていただいて、最終、若干事務局とまとめはさせていただくということになるかと思っています。

ヒアリングはこの年度中に1回だけということで良いですね。前半に行くとも分事業が余り進んでないので、具体的な話は難しいかもしれません。

以上です。

事務局お願いします。

(事務局)

ヒアリングをしてみて、前半だけでなく、後半でのヒアリングが必要となりましたら、また、後日、募集します。

(委員長)

はい。どうもありがとうございました。それじゃあお返しします。

(事務局)

それでは、ご意見、ご承認をいただきましてありがとうございました。本日いただきましたご意見等につきましては、事業実施に反映させていただきたいと思います。次回の運営委員会ですが、24年度、上半期の事業評価をしていただきたいと考えてまして、11月中旬を予定しております。それとまた別で24年度のモデル事業の中間の報告会を10月中旬をめどに考えていますので、そちらについても後日、日程調整をさせていただきます。その際にはよろしく申し上げます。

本日最後にしましたモデル事業の視察についても順次日程調整させていただきます。よろしく申し上げます。なお、きょうの運営委員会の承認事項などにつきましては委員会から県へ報告をいただくこととなっていますので、本日の検討、承認内容につきまして委員会を代表して上田委員長にご署名をいただく予定です。よろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして、第6回高知県新しい公共支援基金事業運営委員会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。